委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動をしています。

総務教育常任委員会

9月定例会では12議案を審議した。特に一般会計補正予算案の本常任委員会所管部分には、行政職員向け手話講座開催費や聾学校教職員向けの手話研修会への参加費など全国初の制定を目指した県手話言語条例案に関する予算が含まれていたため、条例案に賛成の立場から、聴覚障がい者に配慮して一層実効性のある施策を求めた発言が相次いだ。県営6施設の指定管理者を指定する提案は、競争原理導入による経費削減など制度本来の趣旨に沿った運用を求める苦言を重ねた上で、原案通り可決した。

請願・陳情は5件を議論。「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する意見書の提出」を求めた請願は、新聞は民主主義の維持のため、安価で入手できるようにすべきだが、消費税制度の根幹に関わる見直しを迫ることから、「原発事故子ども・被災者支援法に基づく施策の早期実現を求める意見書の提出」を求めた陳情は、既に同法に基づく取り組みが始まっていることなどから、いずれも趣旨採択。残る陳情は2件を不採択、1件を研究留保とした。

福祉生活病院常任委員会

9月定例会に提案された7議案は、慎重審議の結果、原案どおり全て可決した。

特に、「鳥取県手話言語条例案」は、手話を言語と位置付ける全国で初めての条例ということもあり、ろう者の団体の方々や多くの報道関係者が傍聴されるなど、注目を集めていた。こうした中、本委員会としても、当該条例案及び関連予算案について集中的に委員会を開催し、様々な角度から議論を重ね、慎重に審議した結果、全会一致で可決した。

一方、社会福祉法人「やず」で関連会社への高額な駐車場借地料の支出など不適正な事務処理があったとして、改善措置命令が出された。本委員会では、事実関係の解明に努めるとともに、改善命令に対する対応状況について引き続きチェックしていくことを確認した。

また、全国都市緑化とっとりフェアは入場者数が低迷しているため、駐車場の利便性向上やPRの拡充、主催者の県、鳥取市等が連携を深めて入場者確保に努めることを求める申入書を知事に提出した。

農林水産商工常任委員会

9月定例会では、一般会計・県営電気事業会計の補正予算、及び企業立地助成条例等の条例改正を審議し、原案のとおり可決した。

主な事業は、企業誘致を加速するための制度改正として、①医療機器メーカーの倉吉市への誘致に伴い、部材発注などのすそ野の広がりが見込めるセットメーカーの誘致に対して、企業立地補助金の補助率の3割への引き上げ②同市による貸工場の建設に合わせて、財政力が弱い中山間地の市町村に対して、工業団地再整備補助金の補助率の8割までの引き上げなどだった。

農林水産商工常任委員会

さらに、今夏の豪雨災害による農林施設の復旧事業や、県産牛肉の旨味を増し付加価値を高めるためのドライエイジング法の導入支援などについても、議論を重ねた。

また今年度で契約更新時期を迎える東京アンテナショップの今後の在り方や、改善措置命令が発令された社会福祉法人「やず」への林業関係の補助金などの問題点についても、調査を行った。

地域振興県土警察常任委員会

7月15日に発生した集中豪雨被害に関し、本委員会では同月、被災地の調査を実施。現地で関係部局から被災状況の説明を受けた。知事に対しては、被災地の住民の不安感を取り除くよう、公共土木施設の早期復旧や関係町への技術的支援、工程の住民説明等、広範な対策に努められたい旨の申し入れを行った。

9月定例会では補正予算案等6議案及び新規の陳情2件について慎重に審議を行った。議案についてはいずれも原案通り可決すべきものと決定。陳情「私学助成の充実強化等に関する意見書の提出について」は採択。陳情「鳥取県私学審議会のあり方について」は、同審議会並びに知事に新設校の設置、開設学科、定員等に関し制限を加えることができるよう権限を強化することは法に照らし妥当か、今しばらく慎重な検討が必要であることから研究のため留保と決定した。

地域振興県土警察常任委員会

県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。議会日程をご確認のうえ、県議会においでください。

11月定例会の日程は下記の通りです。

本会議（議案の提案）	11月26日
常任委員会	27日
本会議（代表質問）	28日
本会議（一般質問・質疑）	
12月2日・3日・5日・6日・10日・11日	
常任委員会	13日
特別委員会	16日
本会議（議案の採決）	17日

※日程は変更の可能性があります。
※託児サービスもあります。ご希望の方は5日前までに議会事務局へお申し込みください 。

ネットでもご覧になれます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット（http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/）で生中継と録画中継しています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。ぜひご覧ください。
※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課（☎0857−26−7460）へお問い合わせください。

発行日／平成25年12月1日　編集・発行／鳥取県議会　〒680−8570　鳥取市東町二丁目220　☎0857−26−7460　ファクシミリ0857−26−7461